

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第85期) 至 平成27年3月31日

Mipox株式会社

(E01218)

第85期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

Mipox株式会社

目 次

頁

第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第85期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3730(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 徳 本 貴 久
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3732
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 徳 本 貴 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	3, 157, 282	3, 045, 450	3, 409, 789	3, 760, 671	3, 985, 724
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	17, 464	△9, 116	300, 580	300, 019	546, 367
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△9, 852	△82, 224	154, 345	230, 021	508, 992
包括利益 (千円)	△66, 425	△83, 725	319, 804	309, 707	612, 970
純資産額 (千円)	3, 823, 840	3, 749, 473	3, 975, 730	4, 292, 509	4, 894, 139
総資産額 (千円)	5, 663, 962	5, 631, 532	5, 280, 631	5, 884, 027	6, 882, 062
1 株当たり純資産額 (円)	373. 09	364. 87	401. 18	432. 05	481. 54
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△0. 97	△8. 08	15. 20	23. 41	51. 43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	15. 03	22. 96	50. 60
自己資本比率 (%)	67. 1	66. 0	74. 5	72. 3	70. 8
自己資本利益率 (%)	—	—	4. 0	5. 6	11. 2
株価収益率 (倍)	—	—	17. 0	9. 4	7. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	544, 154	186, 339	419, 082	290, 102	696, 107
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108, 614	△21, 984	507, 310	△51, 378	△533, 090
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△235, 168	△23, 786	△663, 286	138, 601	77, 085
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	722, 464	858, 350	1, 189, 451	1, 615, 350	1, 991, 166
従業員数 (名)	195	191	194	197	212

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第81期及び第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第81期及び第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第81期及び第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 第83期、第84期及び第85期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託 E 口が所有する当社株式376, 900株を控除しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	2, 132, 682	2, 141, 004	2, 567, 602	2, 759, 165	3, 055, 744
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△110, 712	△165, 748	206, 291	298, 129	706, 696
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△107, 396	△230, 877	6, 021	336, 577	693, 209
資本金 (千円)	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700
発行済株式総数 (株)	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320
純資産額 (千円)	3, 657, 210	3, 435, 691	3, 348, 165	3, 691, 815	4, 373, 684
総資産額 (千円)	5, 236, 057	5, 119, 708	4, 526, 299	5, 134, 367	6, 226, 395
1 株当たり純資産額 (円)	356. 72	334. 05	337. 22	371. 03	430. 10
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	0. 00 (—)	0. 00 (—)	0. 00 (—)	5. 00 (—)	7. 50 (—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△10. 55	△22. 68	0. 59	34. 25	70. 05
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	0. 59	33. 59	68. 92
自己資本比率 (%)	69. 4	66. 4	73. 1	71. 1	69. 9
自己資本利益率 (%)	—	—	0. 2	9. 7	17. 3
株価収益率 (倍)	—	—	439. 0	6. 4	5. 7
配当性向 (%)	—	—	—	14. 6	10. 7
従業員数 (名)	73	69	73	73	82

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第81期及び第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第81期及び第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 第81期及び第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 第83期、第84期及び第85期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託 E ロが所有する当社株式 376, 900 株を控除しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正14年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
昭和16年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
昭和36年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
昭和38年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
昭和45年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
昭和56年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
昭和59年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
昭和61年10月	本社を東京都昭島市へ移転
平成元年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にマイボックス・インターナショナル・コーポレーション（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
平成2年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
平成8年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（平成16年12月閉鎖）
平成9年8月	マレーシア クアラルンプールに、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
平成12年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードの製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
平成13年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードにてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（平成16年10月閉鎖）
平成14年3月	マイボックス・インターナショナル・コーポレーションにてISO9001:2000認証取得
平成15年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
平成16年9月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーションに名称変更
平成19年1月	シンガポールに、マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
平成20年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
平成24年2月	中国 上海市に、マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
平成25年4月	マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッドを当社の100%子会社とし、同日マイボックス・アジア・プライベート・リミテッドに社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
平成26年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

Mipox株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

①マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション

②マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) その他

[主な関係会社]

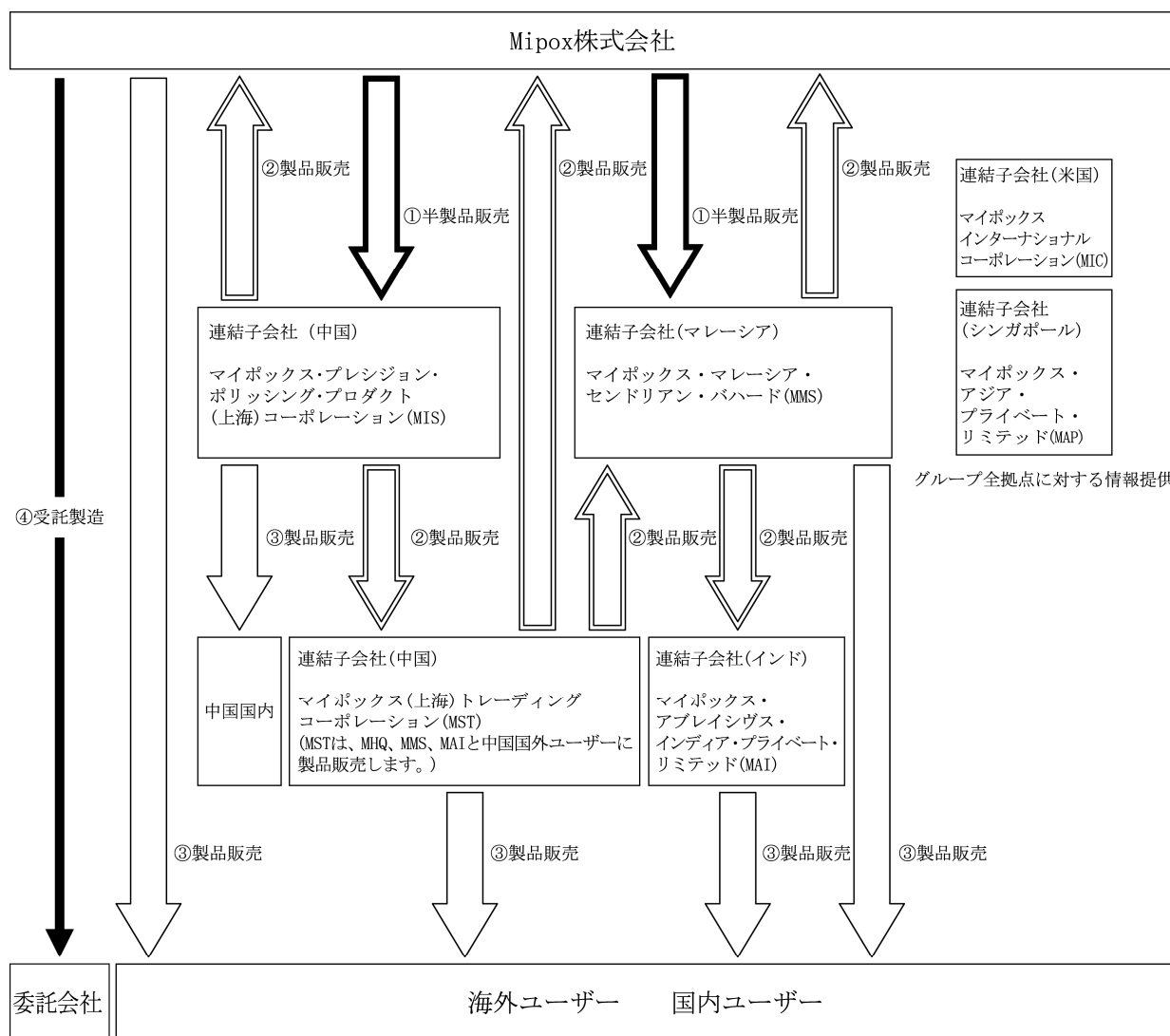
①マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

②マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド

③マイボックス・アジア・プライベート・リミテッド

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の販売等であります。



- （注）① 当社で製造した半製品を、子会社に販売するルートを表します。
- ② 子会社が加工した製品を、当社並びに子会社に販売するルートを表します。
- ③ 当社及び子会社が、国内ユーザー並びに海外ユーザーに販売するルートを表します。
- ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。
- ⑤ 持分法非適用関連会社1社につきましては、連結業績に与える影響が軽微であることから、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイボックス・ インターナショナル・ コーポレーション (MIC)	アメリカ カリフォルニア州 フォスター市	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・マレーシア・ センドリアン・バハード (MMS) (注) 2, 3	マレーシア ペナン州 ペナン市	11,500 千マレーシア リングギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工 及び液体研磨剤の製造。当 社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・プレジジョン・ ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション (MIS) (注) 2, 4	中国 上海市	900 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加 工。当社製品を中国に販 売。 役員の兼任4名あり。
(連結子会社) マイボックス・アジア・ プライベート・リミテッド (MAP)	シンガポール	267 千シンガポール ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス(上海)トレーディ ングコーポレーション (MST) (注) 2	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・アブレイシヴ ス・インディア・プライベ ート・リミテッド (MAI)	インド バンガロール市	48,675 千ルピー	製品事業	100.0	当社製品をインドに販売。 役員の兼任2名あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 1,597百万円
② 経常利益 252
③ 当期純利益 189
④ 純資産額 905
⑤ 総資産額 1,327

4 マイボックス(上海)トレーディングコーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 990百万円
② 経常利益 28
③ 当期純利益 21
④ 純資産額 43
⑤ 総資産額 376

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	212

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82	36.6	10.2	5,783,030

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	82

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日銀による経済政策・金融緩和政策を背景に企業業績や雇用環境に回復傾向がみられるものの、消費増税や円安による輸入製品・原材料の価格上昇といった要因から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当期の当社グループは、引き続き経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更なる磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを進めてまいりました。

売上面において「製品事業」は、前期の半導体関連市場向け大型研磨装置の売上が当期はありませんでした。一方でハードディスク関連市場、光ファイバー関連市場、自動車・一般研磨関連市場向けが好調に推移し前年同期比での売上が増加しました。

「受託事業」は、受託元からの受注減の影響を受け低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は39億85百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

損益面においては、営業利益は3億67百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

営業利益の前年同期比増加の主な要因は、製品事業の売上増加等に伴い売上総利益率が改善したことによるものです。

経常利益は、米ドルに対する円安が進行したことによる為替差益1億67百万円が発生した結果、5億46百万円（前年同期比82.1%増）となりました。

以上の結果、当期純利益は5億8百万円（前年同期比121.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 製品事業

製品事業の売上高は、36億6百万円（前年同期比12.6%増）となりました。ハードディスク関連市場、光ファイバー関連市場等における研磨フィルム・ダイヤモンド研磨フィルム、自動車・一般研磨関連市場等でVARIOFILMの売上が増加しました。

この結果、セグメント利益は5億39百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

② 受託事業

受託事業の売上高は、3億79百万円（前年同期比32.1%減）となりました。受託元からの受注減の影響を受け低調に推移した結果、セグメント損失は1億71百万円（前年同期は1億32百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3億75百万円増加の19億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億96百万円の増加（前年同期は2億90百万円の増加）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益5億42百万円、減価償却費2億60百万円、株式給付引当金の増加29百万円、売上債権の減少による増加10百万円、仕入債務の増加54百万円、たな卸資産の増加による減少27百万円、法人税等の支払額67百万円、利息の支払額10百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億33百万円の減少（前年同期は51百万円の減少）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出3億80百万円、無形固定資産の取得による支出1億37百万円、投資有価証券の取得による支出32百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、77百万円の増加（前年同期は1億38百万円の増加）となりました。主な内容は、短期借入金の借入れによる収入30百万円、長期借入金の借入れによる収入1億円、社債の発行による収入1億47百万円、ストックオプション権利行使に伴う自己株式の処分による収入41百万円、長期借入金の返済による支出95百万円、社債の償還による支出68百万円、配当金の支払額50百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	3,220,864	127.8
受託事業	379,434	67.9
合計	3,600,298	117.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	3,606,290	112.6
受託事業	379,434	67.9
合計	3,985,724	106.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Fiber Optic Center, Inc.	374,622	9.9	475,182	11.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の当社グループの主な営業収入であるエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を推し進めることで対処する所存であります。

- ① 「ローカルフィット戦略」を推し進め、それぞれの国や地域の顧客動向把握とサービスの充実を図り、技術動向や生産状況変化への対応スピードの向上を図ってまいります。
- ② 「業界をリードする製品事業の拡充」を推し進め、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ③ 「受託事業強化」を推し進め、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ることと当社グループ保有設備の活用による工場稼働率向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。

従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響がおよぶ可能性があります。

② 代替技術の出現

当社グループと密接な関係があるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 新製品開発力

エレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードが激しく、当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供を常にタイムリーに提供できる保証はありません。技術変化に乗り遅れた場合や、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レートの変動

米国、マレーシア、中国、インド、シンガポールの海外連結子会社との連結財務諸表を作成するため、円換算をしております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般的には、他の通貨に対して円高の場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響を及ぼします。為替レートの変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替の変動は長期的に見ると平準化されるものと考え、特に、為替予約等は実施しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」に従って進めてまいりました。また、グローバル基本戦略「ローカルフィット戦略」に沿って各地域に適した製品開発と事業展開を実施してまいりました。

日本では、主に各種研磨フィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に関する研究開発活動を進め、マレーシア連結子会社では主にハードディスク関連の精密洗浄剤・液体研磨剤の研究開発活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は19百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(製品事業)

① ハードディスク関連

ハードディスク関連において、最新のコーティングライン「G-Line」でNCTフィルムをはじめとして低コンタミのフィルムを開発し製品化、パーティクル低減のためのプロセス設計、原材料の専用化などの研究開発活動を、マレーシア連結子会社とともに進めてまいりました。

また、ハードディスク用磁気ヘッド加工向けにダイヤモンド研磨フィルムの開発にも継続して取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は5百万円となりました。

② 光ファイバー関連

光ファイバー関連において、同じく「G-Line」にて新たな仕上げ工程向け研磨フィルムを開発。また、ダイヤモンド研磨フィルムも新たにリリースいたしました。

これらの製品は、当期の継続した売上につながりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は3百万円となりました。

(受託事業)

受託製造においては、ユーザーニーズに対応するための設備改良やプロセス設計に取り組んでまいりました。

また、研磨加工技術、研磨プロセス技術の研究開発も継続して取り組んでまいりました。

研磨加工技術、研磨プロセス技術は、受託研磨加工等の売上につながっております。

その結果、当連結会計年度における研究開発費は4百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億98百万円増加の68億82百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億11百万円増加の42億82百万円となりました。主な内容は、現金及び預金の増加3億75百万円、たな卸資産の増加59百万円等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億86百万円増加の25億99百万円となりました。主な内容は、生産設備並びにLNGサテライト設備の導入等による建物及び構築物の増加1億55百万円、機械装置及び運搬具の増加2億7百万円、新基幹システムの導入等による無形固定資産の増加1億16百万円等であります。

② 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億96百万円増加の19億87百万円となりました。主な内容は、買掛金の増加56百万円、短期借入金の増加30百万円、未払法人税等の増加45百万円、社債の増加81百万円、株式給付引当金の増加29百万円等であります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億1百万円増加の48億94百万円となりました。主な内容は、当期純利益5億8百万円、為替換算調整勘定の増加1億3百万円等であります。

④ キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期におきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載の経営基本方針のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを行ってまいります。

その各種取り組みにつきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 会社の経営の基本方針

当社グループでは、経営基本方針「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、各種取り組みを進めております。

この経営基本方針は、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指すものであります。

1. 業界をリードする製品事業の拡充

既存市場への既存製品の拡販を最優先しつつ、最先端・高付加価値分野への取り組みと各地域に合わせた製品開発と展開を行う「ローカルフィット戦略」を継続し、積極的に新事業への取り組みを図ってまいります。

2. 受託事業強化

当社保有の技術・設備を最大限に活用し、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ってまいります。

3. 早い変化に対応できる経営基盤の整備

激しく変化する社会情勢に対応するための基本情報（売上・在庫・原価・無駄）をグローバルに把握し、基本情報の精度と経営判断スピードの向上を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、経営基本方針に基づき安定的かつ継続的な成長を重視しており、その実現のために各段階利益を主な経営指標としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、当期に引き続き「会社の経営の基本方針」を鋭意推進いたします。

この方針による経営戦略の骨子は以下のとおりであります。

1. 目標を可能にする資金の調達
2. 営業、技術、製造、経理、財務の各分野において、スペシャリストの育成と採用
3. 営業のグローバル展開とローカルフィット戦略、売上の向上、シェアの拡大等を強化するために国内外の商社・メーカーとの連携を推進
4. 生産のグローバル展開、生産性の向上、原価低減等を目指すために国内外の生産拠点の見直しと再構築
5. 技術開発分野における専門企業、大学、研究機関との業務提携ならびに共同研究の推進
6. 経営組織ならびに内部統制の強化

(6) 経営業績に重要な影響を与える要因について

経営業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は618百万円であります。

主な内容は、生産設備424百万円、研究開発設備42百万円、社内業務システム136百万円等であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都立川市)	全社(共通) 受託事業	本社機能 研究開発設備	26,398	52,993	—	41,808	121,201	28
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,194,238	371,402	186,890 (23)	67,029	1,819,561	54

(2) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
マイボックス・ マレーシア・ センドリアン・ バハード(MMS)	マレーシア ペナン州 ペナン市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	91,013	51,451	152,928	295,393	56
マイボックス・ プレシジョン・ ポリッシング・ プロダクト (上海) コーポレーション (MIS)	中国 上海市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	—	33,178	13,538	46,717	58

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。
なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	山梨 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備	358,528	—	自己資金 および 借入金	平成27年 4月	平成28年 2月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,696,320	10,696,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注1, 注2)
計	10,696,320	10,696,320	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	980 (注)1	980 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000 (注)1	98,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245 (注)2	245 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

② 平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	861 (注)1	710 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,100 (注)1	71,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245 (注)2	245 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	70 (注)1	70 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000 (注)1	7,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	146 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	発行価格 146 資本組入額 73
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④ 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	145 (注)1	115 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,500 (注)1	11,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	146 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	発行価格 146 資本組入額 73
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	312 (注)1	312 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,200 (注)1	31,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	151 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑥ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	170 (注)1	150 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000 (注)1	15,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	151 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑦ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成24年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注)1	50 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注)1	5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	118 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑧ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成24年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	220 (注)1	180 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注)1	18,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	118 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)	—	10,696,320	—	1,998,700	△2,454,025	499,675

(注) 会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本準備金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

平成27年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	7	28	32	16	8	3,914	4,005	—
所有株式数 (単元)	0	17,920	10,796	6,448	5,833	29	65,483	106,509	45,420
所有株式数 の割合(%)	0	16.82	10.14	6.05	5.48	0.03	61.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式202,288株は、「個人その他」に2,022単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都国立市	540	5.05
渡邊和義	東京都国立市	509	4.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	460	4.30
渡邊信義	東京都昭島市	427	4.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	397	3.72
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	376	3.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 馬嶋 章)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	345	3.23
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	2.47
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町1丁目6番7号	264	2.47
アイエムティー株式会社	和歌山県日高郡印南町西ノ地1333番地	250	2.34
計	—	3,836	35.87

(注) 1. 当社は、平成27年3月31日現在自己株式202千株(発行済株式に対する所有株式数の割合1.89%)を保有しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、株式給付信託制度を導入したことによるものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 202, 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式10, 448, 700	104, 487	—
単元未満株式	普通株式 45, 420	—	—
発行済株式総数	10, 696, 320	—	—
総株主の議決権	—	104, 487	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	東京都立川市曙町二丁目 34番7号 ファーレイ ストビル6階	202, 200	—	202, 200	1. 89
計	—	202, 200	—	202, 200	1. 89

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が376, 900株(議決権の数3, 769個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第79期株主総会に基づくもの

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。

② 第79期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 51名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。

③ 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。

④ 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。

⑤ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。

⑥ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。

⑦ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑦」において記載しております。

⑧ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑧」において記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

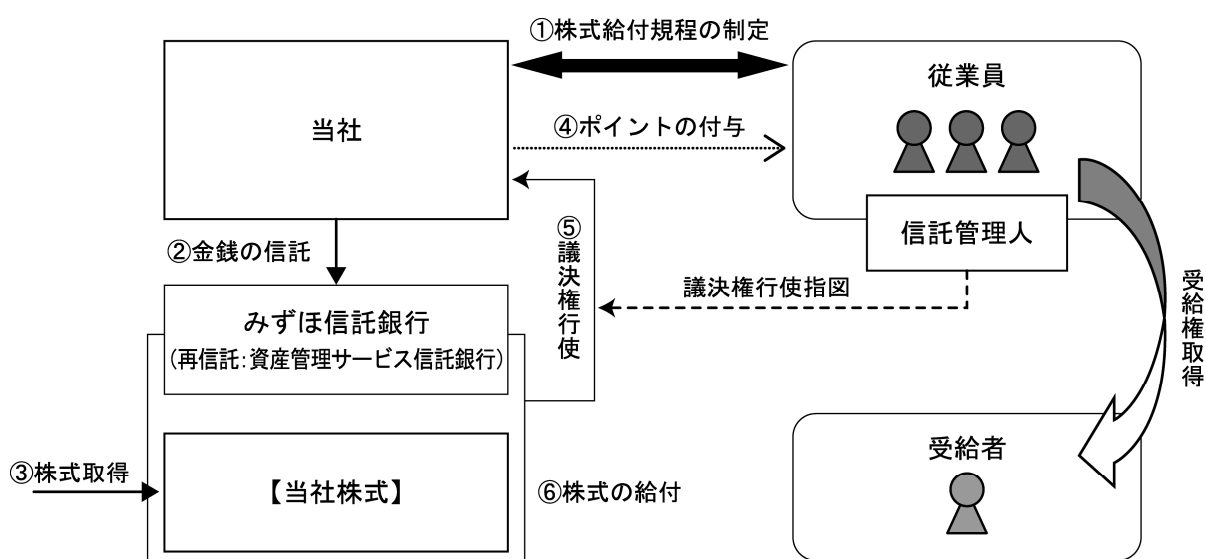
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- I 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- II 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- IV 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- VI 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

平成25年3月6日付で100,000千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」という）が376,900株、99,878千円を取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	300	68
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使）	273,600	255,357	22,600	21,093
保有自己株式数	202,288	—	179,688	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式376,900株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、企業価値の向上を目指すことにより株主の皆さまへ継続的に利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

利益配分につきましては、連結配当性向25%を目標とし、利益の状況に応じて過去の配当実績や財務状況、経営環境等を勘案のうえ安定配当も加味した柔軟な利益還元を行う考えであります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり7円50銭を実施することを決定いたしました。

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年6月26日 定時株主総会決議	78,705	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	274	178	333	527	461
最低(円)	80	92	100	183	163

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	295	310	325	314	440	461
最低(円)	228	262	263	263	296	382

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性一名 （役員のうち女性の比率―％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	渡 邊 淳	昭和46年1月17日生	平成6年6月 平成14年8月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成24年7月 平成25年6月	当社入社 C S T第4マネージャー C S Tグローバルサポート シニアマネージャー 取締役就任 代表取締役社長就任(現任) MIC (注) 7 代表取締役就任(現任) MAI (注) 7 代表取締役就任(現任) MMS (注) 7 代表取締役就任(現任)	(注) 2	540
取締役	—	鈴 木 康 浩	昭和37年2月19日生	昭和59年4月 平成元年12月 平成9年2月 平成9年8月 平成18年1月 平成20年5月 平成22年6月 平成24年7月 平成24年9月 平成27年4月	株式会社井上製作所入社 ユニテックジャパン入社 当社入社 MMS (注) 7 転籍 MMS (注) 7 副社長 MMS (注) 7 社長 取締役就任(現任) MAI (注) 7 取締役就任 製造本部長 技術本部長 MAI (注) 7 拠点長(現任)	(注) 2	37
取締役	営業本部長	上 谷 宗 久	昭和49年8月22日生	平成9年4月 平成10年8月 平成12年8月 平成14年8月 平成18年2月 平成20年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年9月	下関信用金庫入社 株式会社リューベック入社 当社入社 第二機能システム部 課長 台湾支店支店長就任 MIS (注) 7 総経理就任 MST (注) 7 代表取締役就任(現任) 取締役就任(現任) MIS (注) 7 代表取締役社長就任 (現任) 営業本部長(現任)	(注) 2	15
社外取締役	—	長 井 正 和	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 昭和63年9月 平成6年8月 平成13年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月	長瀬産業株式会社入社 Nagase California Corporation 出向 長瀬産業株式会社電子事業部本部 海外部統括次長 長瀬産業株式会社総合企画室 統括部長 株式会社庸和代表取締役(現任) 華立ジャパン株式会社代表取締役 当社取締役就任(現任)	(注) 2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	渡 邊 敏 郎	昭和36年8月17日生	昭和59年4月 平成14年5月 平成15年7月 平成24年4月 平成26年1月 平成27年6月	当社入社 役員室 部門責任者 内部監査室 マネージャー 管理部総務課 課長 内部統制室 室長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	78
社外監査役	—	南 出 浩 一	昭和48年7月28日生	平成11年10月 平成18年4月 平成25年6月 平成26年11月	中央監査法人 入所 南出浩一公認会計士・税理士 事務所開設 代表(現任) 当社監査役就任(現任) やまと監査法人設立 代表社員 (現任)	(注) 5	—
社外監査役	—	厨 川 常 元	昭和32年1月31日生	平成15年1月 平成18年6月	東北大学大学院医工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							672

- (注) 1 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 南出浩一及び厨川常元は、社外監査役であります。
- 4 常勤監査役 渡邊敏郎の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 南出浩一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 子会社の略称および子会社の名称
MIC (マイボックス・インターナショナル・コーポレーション)
MMS (マイボックス・マレーシア・センドリアン・パハード)
MIS (マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト (上海) コーポレーション)
MST (マイボックス (上海) トレーディングコーポレーション)
MAI (マイボックス・アブレイシヴス・インディア・プライベート・リミテッド)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

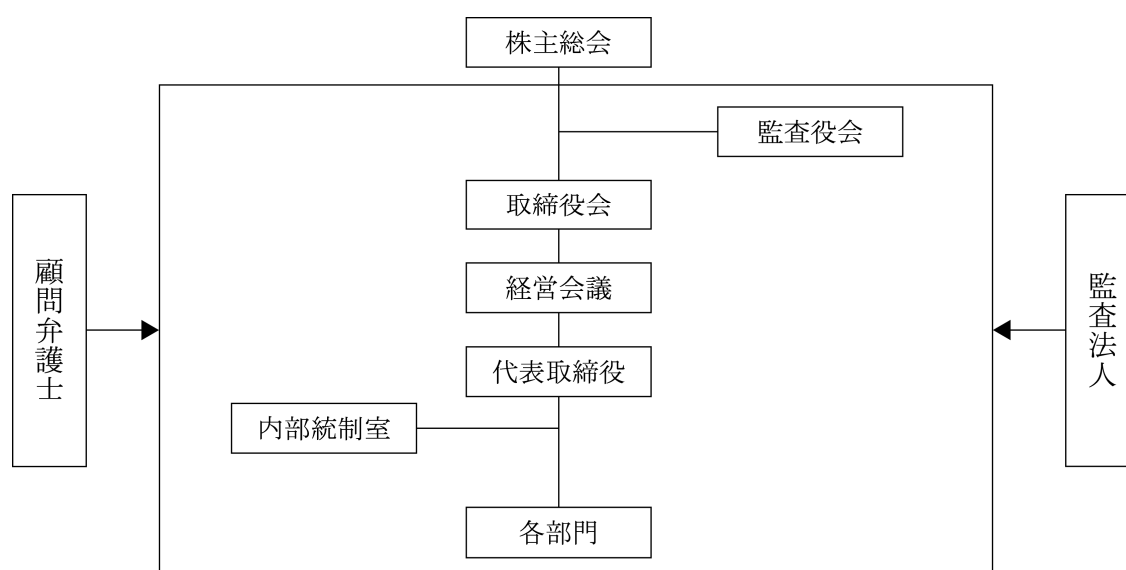
① 企業統治の体制

I) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大を目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および内部統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および内部統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在取締役4名で構成しております。4名のうち、社外取締役は1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在監査役3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行なっております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<経営会議>

当社の経営会議は、取締役会の業務執行機関として、取締役、執行役員、各本部長、子会社拠点長及び監査役を常任構成員とし、取締役会の定めた経営基本方針に則り、業務執行に関する重要事項について協議、決定、検証しております。

<内部統制室>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

II) 企業統治に関する事項

<内部統制システムの整備状況>

イ 当社及び子会社(以下「当社グループ」という)の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令及び定款又は社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努める。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程及び職務権限規程に基づき業務執行する。
- iii) 取締役及び各本部長と子会社拠点長により構成された経営会議を設置し、経営の意思決定又は執行に公明化を図るとともに、法令及び定款又は社会倫理規範に反しないことを確認し、出席監査役がそれを監督する。
- iv) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、当社総務担当部署に設置する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署が総括管理し、文書管理規程を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管する。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社グループの内部統制担当取締役をリスク管理担当取締役、経営企画担当部署をリスク管理所管部署とし、内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングする。
- ii) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価して、これを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスク又は新たに生じた重大なリスクは、これを開示する。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別又は業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図る。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程及び海外拠点規程により効率的執行を図る。
- ii) 中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施する。
- iii) 取締役及び各本部長と子会社拠点長により構成された経営会議において、定期的に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させるものとする。

ホ 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく社員行動基準を定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導をはかる。
- ii) 各部署の責任者が前項行動基準の徹底又は推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングする。
- iii) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接に通報できる当社の社内通報窓口の活用を図る。

ヘ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理と共に経営企画担当部署が担当する。
- ii) 経営企画担当部署は、関係会社管理規程を整備し、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各本部長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を指導・支援する。
- iii) 経営企画担当部署は、自らもしくは他の内部統制担当部署と連携し、必要に応じて子会社の内部統制状況についてモニタリングを行う。

ト 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役室を設置し、監査役室の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置する。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する選任の使用人を配置する。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- iii) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならない。

チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットライン並びに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告する。
- ii) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告する。
- iii) 監査役会への報告をした者が、当該報告したことを理由に処遇等で不利益な取り扱いを受けることはない。

リ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役会と定期的な意見交換会を設ける。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。
- iii) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求できる。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義については危機管理マニュアルに規定しております。具体的には、①営業リスク・商品リスク、②技術リスク・製造リスク、③法令違反リスク、④社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスク、⑩財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営企画担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管は危機管理マニュアルに規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営企画部門が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する本部長と協議のうえ、危機管理マニュアルに基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

② 内部監査および監査役会監査

I) 監査役監査

監査役3名のうち、社外監査役2名であります。取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

監査役会は本社各部門、山梨工場のみならず、海外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受けたり、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

II) 内部統制室

当社グループ内の内部統制の徹底と、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監視する目的で代表取締役直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性及びリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役

I) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は平成27年6月26日現在、取締役4名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。

II) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

Ⅲ) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

Ⅳ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部統制室による内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営企画担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制室及び会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

Ⅴ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

④ 役員の報酬等

Ⅰ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,220	69,600	620	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	15,044	15,000	44	—	—	3

Ⅱ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

Ⅲ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
27,721	3	使用人本部長としての給与

IV) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

イ 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

V) 利益連動報酬の導入について

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)とすることを決議いたしました。

具体的には、翌事業年度(平成28年3月期)以降に支給する利益連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

(算定方法)

- ・利益連動報酬の総額は、利益連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)
- ・配当金を無配とする場合には、利益連動報酬は支給しない。
- ・利益連動報酬の総額の上限は30百万円とする。
- ・各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)

各取締役への支給額＝利益連動報酬の総額÷配分ポイント合計×1人当たり配分ポイント

(取締役の役位別配分ポイント)

役位	a. 1人当たり配分ポイント	b. 人数	配分ポイント(a×b)
社長	5	1	5
役付取締役	3	—	—
取締役	2	2	4
配分ポイント合計			9

(注) 上記は、平成27年6月26日現在における対象取締役の数および役位で計算しています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、アーク監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当連結会計年度における監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	上田 正樹	アーク監査法人
	島田 剛維	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名 その他 7名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- I) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- II) 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

⑧ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,769,037	2,144,787
受取手形及び売掛金	1,064,526	1,067,491
電子記録債権	-	32,810
商品及び製品	203,172	220,214
仕掛品	365,148	395,274
原材料及び貯蔵品	121,831	133,734
繰延税金資産	70,629	155,010
その他	77,996	134,473
貸倒引当金	△1,463	△1,710
流動資産合計	3,670,878	4,282,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 3,740,887	※2 3,896,471
機械装置及び運搬具	1,481,230	1,689,011
工具、器具及び備品	182,831	198,809
土地	※2 199,924	※2 186,890
リース資産	276,907	298,446
建設仮勘定	-	2,121
減価償却累計額	※3 △3,822,416	※3 △3,984,181
有形固定資産合計	2,059,365	2,287,570
無形固定資産	97,624	214,028
投資その他の資産		
投資有価証券	-	※1 32,722
繰延税金資産	99	89
その他	62,879	72,385
貸倒引当金	△6,819	△6,819
投資その他の資産合計	56,160	98,377
固定資産合計	2,213,149	2,599,976
資産合計	5,884,027	6,882,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,704	232,592
短期借入金	－	30,000
1年内償還予定の社債	68,200	83,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 90,951	100,898
リース債務	26,046	29,478
未払法人税等	30,069	76,014
賞与引当金	52,373	53,537
その他	125,465	269,296
流動負債合計	568,810	875,018
固定負債		
社債	447,700	514,500
長期借入金	299,359	295,406
リース債務	106,188	93,825
繰延税金負債	20,001	24,922
株式給付引当金	30,422	60,079
退職給付に係る負債	108,261	112,975
その他	10,774	11,194
固定負債合計	1,022,707	1,112,904
負債合計	1,591,517	1,987,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金	1,861,052	1,662,623
利益剰余金	728,904	1,186,792
自己株式	△543,966	△288,677
株主資本合計	4,044,690	4,559,438
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	208,368	312,346
その他の包括利益累計額合計	208,368	312,346
新株予約権	39,451	22,354
純資産合計	4,292,509	4,894,139
負債純資産合計	5,884,027	6,882,062

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	3,760,671	3,985,724
売上原価	※1 2,199,778	※1 2,235,085
売上総利益	1,560,893	1,750,639
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,337	98,465
給料及び賞与	408,487	408,767
賞与引当金繰入額	24,916	23,761
退職給付費用	19,259	20,458
株式給付引当金繰入額	13,462	12,248
荷造運搬費	60,169	71,886
減価償却費	80,938	79,763
研究開発費	※2 14,249	※2 19,104
貸倒引当金繰入額	174	759
その他	570,953	647,477
販売費及び一般管理費合計	1,292,948	1,382,692
営業利益	267,944	367,947
営業外収益		
受取利息	1,034	869
受取賃貸料	18,896	14,914
為替差益	57,697	167,666
その他	9,516	17,708
営業外収益合計	87,144	201,158
営業外費用		
支払利息	20,707	11,214
社債発行費	24,187	2,188
賃貸費用	5,357	4,563
支払保証料	4,634	4,567
その他	182	204
営業外費用合計	55,069	22,738
経常利益	300,019	546,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 126,359	※3 610
新株予約権戻入益	1,925	2,209
特別利益合計	128,285	2,819
特別損失		
固定資産除却損	※4 114,491	※4 6,506
減損損失	※5 33,186	-
その他	※6 8,213	-
特別損失合計	155,891	6,506
税金等調整前当期純利益	272,413	542,681
法人税、住民税及び事業税	72,310	111,327
法人税等調整額	△29,918	△77,638
法人税等合計	42,392	33,688
少数株主損益調整前当期純利益	230,021	508,992
当期純利益	230,021	508,992
少数株主損益調整前当期純利益	230,021	508,992
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	79,686	103,978
その他の包括利益合計	※7 79,686	※7 103,978
包括利益	309,707	612,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	309,707	612,970
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	2,948,262	△565,183	△574,239	3,807,540
当期変動額					
欠損填補		△1,064,065	1,064,065		—
当期純利益			230,021		230,021
自己株式の取得				△78	△78
自己株式の処分		△23,144		30,351	7,207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,087,210	1,294,087	30,273	237,150
当期末残高	1,998,700	1,861,052	728,904	△543,966	4,044,690

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	128,682	128,682	39,508	3,975,730
当期変動額				
欠損填補				—
当期純利益				230,021
自己株式の取得				△78
自己株式の処分				7,207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	79,686	79,686	△57	79,628
当期変動額合計	79,686	79,686	△57	316,779
当期末残高	208,368	208,368	39,451	4,292,509

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 998, 700	1, 861, 052	728, 904	△543, 966	4, 044, 690
当期変動額					
剰余金の配当			△51, 103		△51, 103
当期純利益			508, 992		508, 992
自己株式の取得				△68	△68
自己株式の処分		△198, 428		255, 357	56, 928
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△198, 428	457, 888	255, 288	514, 748
当期末残高	1, 998, 700	1, 662, 623	1, 186, 792	△288, 677	4, 559, 438

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	208, 368	208, 368	39, 451	4, 292, 509
当期変動額				
剰余金の配当				△51, 103
当期純利益				508, 992
自己株式の取得				△68
自己株式の処分				56, 928
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103, 978	103, 978	△17, 097	86, 881
当期変動額合計	103, 978	103, 978	△17, 097	601, 629
当期末残高	312, 346	312, 346	22, 354	4, 894, 139

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	272,413	542,681
減価償却費	223,820	260,616
減損損失	33,186	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△826	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,372	168
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	30,422	29,657
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,109	4,714
受取利息及び受取配当金	△1,034	△869
支払利息	20,707	11,214
社債発行費	24,187	2,188
固定資産売却損益 (△は益)	△126,359	△610
固定資産除却損	114,491	6,506
事務所移転費用	2,347	-
リース解約損	5,866	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△228,595	10,029
たな卸資産の増減額 (△は増加)	64,243	△27,029
未収入金の増減額 (△は増加)	△26,459	△53,975
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,710	54,953
その他	△28,922	△66,851
小計	392,717	773,392
利息及び配当金の受取額	1,034	869
利息の支払額	△19,531	△10,933
事務所移転費用の支払額	△2,347	-
リース解約損の支払額	△5,866	-
法人税等の支払額	△75,904	△67,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	290,102	696,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	971
有形固定資産の取得による支出	△362,149	△380,055
有形固定資産の売却による収入	442,959	22,932
有形固定資産の除却による支出	△28,000	△1,650
無形固定資産の取得による支出	△91,775	△137,676
無形固定資産の売却による収入	550	-
投資有価証券の取得による支出	-	△32,722
その他	△12,961	△4,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,378	△533,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△290,000	30,000
長期借入れによる収入	360,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△409,536	△95,257
社債の発行による収入	525,812	147,811
社債の償還による支出	△34,100	△68,200
自己株式の取得による支出	△78	△68
自己株式の処分による収入	5,228	41,125
リース債務の返済による支出	△18,723	△27,758
配当金の支払額	△0	△50,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,601	77,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,572	135,714
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	425,899	375,816
現金及び現金同等物の期首残高	1,189,451	1,615,350
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,615,350	※1 1,991,166

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション

マイボックス・アジア・プライベート・リミテッド

マイボックス（上海）トレーディングコーポレーション

マイボックス・アプレシヴス・インディア・プライベート・リミテッド

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

プレジジョン・コンバーティング・カンパニー・リミテッド

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 関連株式会社

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用し、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式数に、信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じた金額を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上し、また信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、これによる前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた4,816千円は、「支払保証料」4,634千円、「その他」182千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△55,381千円は、「未収入金の増減額(△は増加)」△26,459千円、「その他」△28,922千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を平成25年3月より導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度99,878千円、376,900株、当連結会計年度99,878千円、376,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	— 千円	32,722千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,126,512千円	1,194,238千円
土地	199,696千円	186,662千円
計	1,326,209千円	1,380,901千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13,316千円	— 千円

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在、対応する債務はありません。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
40,476千円	120,345千円

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
一般管理費	14,249千円	19,104千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
土地	122,634千円	296千円
機械装置及び運搬具	3,706千円	314千円
その他	18千円	— 千円
計	126,359千円	610千円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
建物及び構築物	103,029千円	5,749千円
機械装置及び運搬具	8,519千円	693千円
工具、器具及び備品	1,861千円	63千円
その他	1,081千円	— 千円
計	114,491千円	6,506千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都立川市	社内基幹システム	リース資産	4,514
		ソフトウェア	21,252
		小計	25,766
山梨県北杜市	工場設備	建物及び構築物	7,419
合計			33,186

・社内基幹システム

翌連結会計年度に予定している新たな社内基幹システムの導入に伴い、当該社内基幹システムのリリース時に除却対象となる現行の社内基幹システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として25,766千円を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、除却までの減価償却費相当額を使用価値としております。

・工場設備

翌連結会計年度に更新予定の工場設備のなかで、更新後に使用が見込まれない一部既存設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として7,419千円を計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、除却までの減価償却費相当額を使用価値としております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

※6 特別損失のその他の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
リース解約損	5,866千円	— 千円
事務所移転費用	2,347千円	— 千円
計	8,213千円	— 千円

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	79,686千円	103,978千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	79,686千円	103,978千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	79,686千円	103,978千円
その他の包括利益合計	79,686千円	103,978千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	884,708	280	32,500	852,488

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が376,900株含まれております。

2. 増加280株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少32,500株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22,785
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,268
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,032
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,365
合計			—	—	—	—	39,451

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,103	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	852,488	300	273,600	579,188

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が376,900株含まれております。

2. 増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少273,600株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17,305
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,354
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,506
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,188
合計			—	—	—	—	22,354

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,103	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,705	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,826千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
現金及び預金	1,769,037千円	2,144,787千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△153,687千円	△153,621千円
現金及び現金同等物	1,615,350千円	1,991,166千円

※ 2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	72,507千円	17,366千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	1,769,037	1,769,037	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,064,526	1,064,526	—
(3) 支払手形及び買掛金	(175,704)	(175,704)	—
(4) 社債	(515,900)	(519,158)	△3,258
(5) 長期借入金	(390,310)	(393,620)	△3,310

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,769,037	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,064,526	—	—	—
合計	2,833,564	—	—	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	68,200	68,200	68,200	68,200	68,200	174,900
長期借入金	90,951	86,098	72,564	72,564	49,484	18,649
合計	159,151	154,298	140,764	140,764	117,684	193,549

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	2,144,787	2,144,787	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,067,491	1,067,491	—
(3) 電子記録債権	32,810	32,810	—
(4) 支払手形及び買掛金	(232,592)	(232,592)	—
(5) 短期借入金	(30,000)	(30,000)	—
(6) 社債	(597,700)	(606,708)	△9,008
(7) 長期借入金	(396,304)	(396,169)	134

（注）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 関連会社株式（連結貸借対照表計上額32,722千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,144,787	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,067,491	—	—	—
電子記録債権	32,810	—	—	—
合計	3,245,089	—	—	—

5. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
社債	83,200	83,200	83,200	83,200	83,200	181,700
長期借入金	100,898	86,848	86,848	63,768	32,933	25,009
合計	214,098	170,048	170,048	146,968	116,133	206,709

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度19,683千円、当連結会計年度19,866千円であります。

(1) 制度全体の直近の積立状況

(千円)		
	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	9,692,542	10,230,971
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	11,358,835	11,711,094
差引額	△1,666,293	△1,480,123

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

前連結会計年度 2.75% (平成25年3月31日現在)

当連結会計年度 2.80% (平成26年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度1,221,567千円、当連結会計年度1,079,949千円)と、繰越不足金(前連結会計年度444,726千円、当連結会計年度400,174千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本(加算)部分が期間10年(12年)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118,370	108,261
退職給付費用	15,224	16,913
退職給付の支払額	△25,334	△12,198
退職給付に係る負債の期末残高	108,261	112,975

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	108,261	112,975
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,261	112,975
退職給付に係る負債	108,261	112,975
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,261	112,975

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,224千円 当連結会計年度16,913千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 578千円

販売費及び一般管理費 3,269千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,925千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	136,000	141,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	18,000
権利確定(株)	—	—	136,000	—
未確定残(株)	—	—	—	123,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	264,500	112,000	—	—
権利確定(株)	—	—	136,000	—
権利行使(株)	4,000	11,000	17,500	—
失効(株)	18,100	1,500	2,500	—
未行使残(株)	242,400	99,500	116,000	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	355.0	321.4	265.2	—
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52	44

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 168千円

販売費及び一般管理費 746千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,209千円

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	123,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	3,000
権利確定(株)	—	—	—	120,000
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	242,400	99,500	116,000	—
権利確定(株)	—	—	—	120,000
権利行使(株)	34,800	78,000	67,800	93,000
失効(株)	23,500	—	—	—
未行使残(株)	184,100	21,500	48,200	27,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	384.5	339.6	334.8	348.0
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52	44

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	126,858千円	146,299千円
退職給付に係る負債	38,584千円	36,536千円
株式給付引当金	10,842千円	19,429千円
減損損失	12,760千円	— 千円
繰越欠損金	1,411,685千円	1,124,308千円
その他	81,396千円	132,739千円
繰延税金資産小計	1,682,128千円	1,459,314千円
評価性引当額	△1,611,399千円	△1,304,214千円
繰延税金資産合計	70,728千円	155,100千円
(繰延税金負債)		
在外子会社留保利益	△18,938千円	△22,168千円
減価償却費認容額	△1,063千円	△2,845千円
その他	△21千円	△237千円
繰延税金負債合計	△20,023千円	△25,251千円
差引：繰延税金資産の純額	50,705千円	129,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.4%	1.3%
永久に益金に算入されない項目	△0.9%	△0.1%
住民税均等割	1.2%	0.6%
未払法人税等充当差額	0.9%	0.5%
評価性引当額	△25.7%	△24.6%
税額控除	△0.6%	△1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5%	1.3%
在外子会社の税率差異	△12.7%	△6.0%
在外子会社留保利益	8.3%	0.1%
その他	2.2%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%	6.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が7,228千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7,228千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の100分50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額が17,428千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,428千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,202,107	558,564	3,760,671	3,760,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,202,107	558,564	3,760,671	3,760,671
セグメント利益又は損失(△)	400,426	△132,481	267,944	267,944

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
- また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,606,290	379,434	3,985,724	3,985,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,606,290	379,434	3,985,724	3,985,724
セグメント利益又は損失(△)	539,723	△171,775	367,947	367,947

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
- また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	シンガポール	アメリカ	その他	合計
売上高	1,521,711	550,647	516,255	444,777	442,251	285,028	3,760,671

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
1,763,895	263,582	31,887	2,059,365

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スリーボンドファインケミカル株式会社	482,212	受託事業

(注) スリーボンド高分子株式会社は、スリーボンドファインケミカル株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	アメリカ	シンガポール	その他	合計
売上高	1,161,498	679,471	649,517	537,014	518,449	439,772	3,985,724

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
1,940,762	295,393	51,414	2,287,570

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Fiber Optic Center, Inc.	475,182	製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

減損損失33,186千円は、報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 5.25	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証（注）	179,720	—	—

（注）当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 渡邊 淳より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 5.17	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証（注）1	139,160	—	—
						—	ストック・オプションの権利行使（注）2	11,996	—	—

（注）1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 渡邊 淳より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

2. 平成22年7月20日開催の当社取締役会、平成23年7月20日開催の当社取締役会、平成24年7月23日開催の当社取締役会の決議により発行した新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	432.05円	1株当たり純資産額	481.54円
1株当たり当期純利益金額	23.41円	1株当たり当期純利益金額	51.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.96円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.60円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益及び包括利益計算書上の 当期純利益(千円)	230,021	508,992
普通株式に係る当期純利益(千円)	230,021	508,992
普通株式の期中平均株式数(株)	9,827,560	9,896,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	191,710	161,821
(うち新株予約権(株))	(191,710)	(161,821)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度376,900株、当連結会計年度376,900株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度376,900株、当連結会計年度376,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	平成25年 7月5日	237,500	212,500 (25,000)	0.97	なし	平成35年 6月30日
Mipox(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月30日	278,400	235,200 (43,200)	0.65	なし	平成32年 9月30日
Mipox(株)	第3回無担保社債	平成26年 11月25日	—	150,000 (15,000)	0.60	なし	平成36年 10月31日
合計	—	—	515,900	597,700 (83,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
83,200	83,200	83,200	83,200	83,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	30,000	0.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90,951	100,898	1.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	26,046	29,478	1.48	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	299,359	295,406	1.05	平成28年4月 ～平成33年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	106,188	93,825	1.43	平成28年4月 ～平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	522,546	549,608	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,848	86,848	63,768	32,933
リース債務	29,802	30,222	17,119	10,957

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	922,876	1,877,767	2,894,734	3,985,724
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	72,394	237,676	464,369	542,681
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	61,739	193,097	385,286	508,992
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	6.27	19.62	39.09	51.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期 純利益金額 (円)	6.27	13.34	19.46	12.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 179, 947	1, 668, 028
受取手形	212, 169	100, 297
売掛金	※1 802, 533	※1 1, 029, 634
電子記録債権	－	32, 810
商品及び製品	86, 476	117, 035
仕掛品	236, 707	187, 132
原材料及び貯蔵品	70, 185	86, 670
前払費用	15, 902	19, 332
繰延税金資産	61, 991	94, 196
その他	※1 47, 236	※1 95, 726
流動資産合計	2, 713, 149	3, 430, 865
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1, 129, 847	※2 1, 123, 491
構築物	※2 26, 026	※2 97, 145
機械及び装置	297, 258	421, 946
車両運搬具	2, 523	2, 540
工具、器具及び備品	14, 047	16, 426
土地	※2 199, 924	※2 186, 890
リース資産	94, 267	92, 193
建設仮勘定	－	218
有形固定資産合計	1, 763, 895	1, 940, 853
無形固定資産		
ソフトウェア	10, 541	170, 593
ソフトウェア仮勘定	86, 485	42, 850
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	97, 405	213, 821
投資その他の資産		
関係会社株式	533, 363	614, 740
ゴルフ会員権	14, 169	14, 169
その他	19, 204	18, 764
貸倒引当金	△6, 819	△6, 819
投資その他の資産合計	559, 917	640, 854
固定資産合計	2, 421, 218	2, 795, 530
資産合計	5, 134, 367	6, 226, 395

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 163,471	※1 249,562
短期借入金	-	30,000
1年内償還予定の社債	68,200	83,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 67,211	86,848
リース債務	26,046	29,478
未払金	60,274	178,295
未払費用	19,550	18,215
未払法人税等	6,097	47,348
預り金	5,725	5,221
賞与引当金	41,306	41,129
その他	1,342	1,434
流動負債合計	459,226	770,736
固定負債		
社債	447,700	514,500
長期借入金	285,825	295,406
リース債務	106,188	93,825
退職給付引当金	108,261	112,975
株式給付引当金	30,422	60,079
その他	4,928	5,188
固定負債合計	983,325	1,081,975
負債合計	1,442,552	1,852,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金	499,675	499,675
その他資本剰余金	1,361,377	1,162,948
資本剰余金合計	1,861,052	1,662,623
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	336,577	978,683
利益剰余金合計	336,577	978,683
自己株式	△543,966	△288,677
株主資本合計	3,652,363	4,351,329
新株予約権	39,451	22,354
純資産合計	3,691,815	4,373,684
負債純資産合計	5,134,367	6,226,395

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	※1 2,759,165	※1 3,055,744
売上原価	※1 1,746,156	※1 1,786,977
売上総利益	1,013,008	1,268,767
販売費及び一般管理費	※2 895,829	※2 934,649
営業利益	117,179	334,117
営業外収益		
受取利息	83	92
受取配当金	※1 160,655	※1 214,154
受取賃貸料	18,896	14,914
為替差益	49,556	149,813
その他	4,249	14,852
営業外収益合計	233,440	393,827
営業外費用		
支払利息	12,243	5,485
社債利息	2,728	4,238
社債発行費	24,187	2,188
賃貸費用	5,357	4,563
その他	7,972	4,771
営業外費用合計	52,490	21,248
経常利益	298,129	706,696
特別利益		
固定資産売却益	※3 122,852	※3 610
新株予約権戻入益	1,925	2,209
その他	14,963	-
特別利益合計	139,742	2,819
特別損失		
固定資産除却損	※4 114,491	※4 6,464
減損損失	33,186	-
その他	8,213	-
特別損失合計	155,891	6,464
税引前当期純利益	281,980	703,052
法人税、住民税及び事業税	7,394	42,047
法人税等調整額	△61,991	△32,205
法人税等合計	△54,596	9,842
当期純利益	336,577	693,209

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,998,700	499,675	2,448,587	2,948,262	2,382,092	△3,446,158	△1,064,065
当期変動額							
欠損填補			△1,064,065	△1,064,065	△2,382,092	3,446,158	1,064,065
当期純利益						336,577	336,577
自己株式の取得							
自己株式の処分			△23,144	△23,144			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△1,087,210	△1,087,210	△2,382,092	3,782,736	1,400,643
当期末残高	1,998,700	499,675	1,361,377	1,861,052	—	336,577	336,577

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△574,239	3,308,657	39,508	3,348,165
当期変動額				
欠損填補		—		—
当期純利益		336,577		336,577
自己株式の取得	△78	△78		△78
自己株式の処分	30,351	7,207		7,207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△57	△57
当期変動額合計	30,273	343,706	△57	343,649
当期末残高	△543,966	3,652,363	39,451	3,691,815

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,998,700	499,675	1,361,377	1,861,052	336,577	336,577
当期変動額						
剰余金の配当					△51,103	△51,103
当期純利益					693,209	693,209
自己株式の取得						
自己株式の処分			△198,428	△198,428		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△198,428	△198,428	642,106	642,106
当期末残高	1,998,700	499,675	1,162,948	1,662,623	978,683	978,683

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△543,966	3,652,363	39,451	3,691,815
当期変動額				
剰余金の配当		△51,103		△51,103
当期純利益		693,209		693,209
自己株式の取得	△68	△68		△68
自己株式の処分	255,357	56,928		56,928
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△17,097	△17,097
当期変動額合計	255,288	698,966	△17,097	681,869
当期末残高	△288,677	4,351,329	22,354	4,373,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式数に、信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じた金額を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上し、また信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

なお、これによる前事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	427,508千円	729,433千円
関係会社に対する短期金銭債務	37,490千円	59,540千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,100,486千円	1,097,092千円
構築物	26,026千円	97,145千円
土地	199,696千円	186,662千円
計	1,326,209千円	1,380,901千円

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13,316千円	— 千円

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末現在、対応する債務はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,184,045千円	1,770,409千円
仕入高	129,051千円	174,870千円
営業取引以外の取引による取引高	160,655千円	214,154千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
役員報酬	100,337千円	98,465千円
給料及び賞与	243,404千円	226,018千円
賞与引当金繰入額	19,133千円	17,966千円
退職給付費用	19,259千円	20,458千円
株式給付引当金繰入額	13,462千円	12,248千円
減価償却費	67,883千円	64,163千円
貸倒引当金繰入額	174千円	— 千円
おおよその割合		
販売費	21.8%	29.2%
一般管理費	78.2%	70.8%

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
土地	122,634千円	296千円
機械及び装置	200千円	314千円
その他	18千円	— 千円
計	122,852千円	610千円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
建物	99,826千円	5,603千円
構築物	3,202千円	146千円
機械及び装置	8,519千円	693千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	1,861千円	21千円
その他	1,081千円	— 千円
計	114,491千円	6,464千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 533,363千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式582,018千円、関連会社株式32,722千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	114,943千円	137,968千円
減損損失	12,760千円	— 千円
退職給付引当金	38,584千円	36,536千円
株式給付引当金	10,842千円	19,429千円
繰越欠損金	1,411,685千円	1,120,079千円
その他	74,746千円	77,690千円
繰延税金資産小計	1,663,563千円	1,391,705千円
評価性引当額	△1,601,572千円	△1,297,508千円
繰延税金資産合計	61,991千円	94,196千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.4%
永久に益金に算入されない項目	△20.9%	△10.4%
住民税均等割	1.2%	0.5%
評価性引当額	△41.3%	△24.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5%	1.0%
税額控除	△0.6%	△1.2%
その他	0.9%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.4%	1.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年 3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から平成27年 4月 1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が7,228千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,228千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年 4月 1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年 4月 1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の100分50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額が17,428千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17,428千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,450,329	80,805	36,572	87,032	3,494,563	2,371,071
	構築物	119,315	76,635	2,995	5,369	192,955	95,809
	機械及び装置	1,043,358	212,867	28,146	77,071	1,228,079	806,132
	車両運搬具	14,602	2,157	7	2,139	16,752	14,211
	工具、器具及び備品	118,374	7,914	10,238	5,502	116,050	99,624
	土地	199,924	—	13,034	—	186,890	—
	リース資産	125,454	17,366	—	19,439	142,820	50,627
	建設仮勘定	—	279,410	279,192	—	218	—
	計	5,071,360	678,087	371,117	196,556	5,378,331	3,437,477
無形固定資産	ソフトウェア	307,495	180,614	—	20,562	488,109	317,516
	ソフトウェア仮勘定	86,485	134,026	177,661	—	42,850	—
	電話加入権	377	—	—	—	377	—
	計	394,358	314,640	177,661	20,562	531,338	317,516

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
3. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	山梨工場1号棟間仕切内装工事 56,325 千円
	LNGサテライト周辺設備工事 9,652 千円
構築物	LNGサテライト設備 76,635 千円
機械及び装置	コーティングライン改造 79,425 千円
ソフトウェア	社内基幹システム 176,136 千円

4. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	山梨工場ボイラ蒸気配管 26,000 千円
機械及び装置	テーブル式エッジ研磨装置 10,783 千円
	ガラス基板テクスチャ加工装置 9,455 千円
工具、器具及び備品	示差走査熱量計 6,600 千円
土地	山梨工場法面売却 13,034 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,819	—	—	6,819
賞与引当金	41,306	41,129	41,306	41,429
株式給付引当金	30,422	32,699	3,042	60,079

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出

第85期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日関東財務局長に提出

第85期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 田 正 樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 島 田 剛 維 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Mipox株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 上田 正樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 Mipox株式会社

【英訳名】 Mipox Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」に示されている、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制はその固有の限界により、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日である平成27年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の第85期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。